

## 令和8年度 活動予算書

法人成立の日から令和9年3月31日まで

(特定非営利活動法人唯)

科目	金額 (単位:円)		
		小計	
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
賛助会員受取会費	0		
		50,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		
施設等受入評価益	0		
		0	
3 受取助成金等	30,000		
受取民間助成金	0		
		30,000	
4 事業収益			
福岡県委託事業 養成講座	220,000		
		220,000	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収入	0		
経常収益計			300,000
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	10,000		
旅費交通費	10,000		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
雑費	10,000		
その他経費計	30,000		
事業費計			30,000
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	0		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	0		
管理費計	0		0
経常費用計			30,000
当期経常増減額			270,000
当期正味財産増減額			270,000
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)			0
次期繰越正味財産額			270,000

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

## 令和9年度 活動予算書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

(特定非営利活動法人唯)

科目	金額 (単位:円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
賛助会員受取会費	0		
		50,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		
施設等受入評価益	0		
		0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	50,000		
		50,000	
4 事業収益			
福岡県委託事業	220,000		
		220,000	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収入	0		
		0	
経常収益計			320,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
謝金	220,000		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	30,000		
旅費交通費	60,000		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
雑費	10,000		
その他経費計	100,000		
事業費計		420,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
役員報酬	0		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			420,000
当期経常増減額			
当期正味財産増減額			-100,000
前期繰越正味財産額			270,000
次期繰越正味財産額			170,000

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。